

令和2年4月24日

保育施設に在籍する児童の保護者の皆様

富士見市長 星野 光弘

新型コロナウイルス感染拡大防止のための  
保育所等への登所（園）自粛期間の変更について

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
現在、緊急事態宣言を踏まえ、保育所等への登所（園）の自粛を要請しております  
が、下記のとおり、自粛要請期間を変更します。

引き続き、ご家庭での保育が困難な方を除いては、登所（園）をお控えくださいま  
すようお願いいたします。

記

変更前の期間 令和2年4月8日（水）～令和2年5月6日（水）

↓

変更後の期間 令和2年4月8日（水）から緊急事態宣言が解除されるまで

※国の緊急事態宣言の期間は5月6日までですが、今後、延長された場合には、延  
長後も登所（園）の自粛を要請するという趣旨です。